

住民基本台帳に関する事務「全項目評価書」に寄せられた区民意見に対する区の考え方

1 意見数

	件数
区民意見募集（郵便、インターネット等）により寄せられた意見 募集期間：令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）まで 人数：1人（インターネット）	1件
計	1件

2 意見への対応状況

	対応状況	件数
1	意見の趣旨を踏まえ、素案を修正するもの	
2	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	
3	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	
4	素案の内容に関する質疑など	
5	素案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの	1件
	計	1件

区民意見募集（インターネット等）により寄せられた意見に対する区の考え方

No	区民意見	区分	区の考え方	対応状況
1	<p>システムの追加により委託先が追加されている。今後もシステムの追加のたびに委託先が追加されることが予想される。委託先の追加は個人情報の取扱先が増え、リスクも増える。安易に委託先を増やすのではなく、総合的な観点で委託先を考えるべき。</p> <p>また、LINE による個人情報問題を鑑み、セキュリティ対策について、体制をしっかりとっていただきたい。</p>	インターネット	<p>委託事業者については、専門知識を生かし創意工夫された提案によるコストメリットが高いシステムを導入するため、プロポーザル方式により選定しました。</p> <p>システムに関する委託業務の一括発注については、管理が容易になりますが、受託事業者が別の事業者へ再委託するケースも増えることが想定されます。一方で、分割発注の場合には、コスト低減が期待できますが、委託事業者が増えることにより管理が煩雑化し、個人情報を扱う事業者が増えることによるリスクが高まる可能性があります。これらの状況を踏まえて、今後生じる業務委託の範囲や事業者の選定については、適切に検討、実施してまいります。</p> <p>今回、新たな委託事業者に対しても、仕様書において「港区情報安全対策指針」の遵守はもとより、特定個人情報の安全管理措置等を求めるほか、区の情報セキュリティ研修の受講を義務付けるなど、日ごろからセキュリティ対策を徹底するよう、管理、監督してまいります。</p>	5